



インスピレーションになろう

週報

2018~2019年度 RI 会長 バリー・ラシン

(バハマ、イーストナッソーロータリークラブ所属)

RI 第 2730 地区ガバナー 川原篤雄 (鹿児島サザンウインド RC)
鹿児島県市内ガバナー補佐 B グループ上田耕平 (鹿児島北 RC)
A グループ内倉厚弘 (鹿児島城西 RC)

鹿児島東南ロータリークラブ

会長 中馬 敏之 幹事 渡海谷 宗宜 副会長 野井倉 洋豪
(例会日、場所) 毎週火曜日、鹿児島市与次郎一丁目8-10

サンロイヤルホテル Tel 099-253-2020

(事務局) 〒890-0062 鹿児島市与次郎一丁目8-10

サンロイヤルホテル4F Tel 259-6855 Fax 259-1622

E-Mail info@tounanrc.jp ホームページ <http://www.tounanrc.jp/>

第 2387 回 No.20

平成 30 年 12 月 4 日 (火)

本日のプログラム クラブ総会

会長エレクト承認

12 月 お誕生日おめでとうございます。
大石裕一郎君 (4 日)

12 月 結婚記念日おめでとうございます。
若松利秋君 (6 日)

第 2386 回例会報告

会長挨拶

会長 中馬敏之

こんにちは。本日は私の仕事に関係することを少しお話ししたいと思います。

ニュース等でご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、明治 31 年 7 月 16 日に施行された民法が約 121 年ぶりに大きく改正されました。多少の改正はこれまでもあったのですが、債権法に関する規定の改正を中心として 200 項目に及ぶと言われるほどの大々的な改正は今回が初めてです。

改正民法の原則的な施行は、2020 年 4 月 1 日からということになっています。

主な改正としては、①消滅時効が権利行使可能などから 10 年であることに加えて、権利行使可能なることを知ったときから 5 年となります。②法定利率が 5%、6% (商事) から 3%、金利動向による変動に変わります。③貸金等債務以外債務についても包括根保証が禁止され極度額を定めないといけなくなり

ます。④事業用融資について、経営者以外の個人保証については原則公証人による保証意思の確認が必要となります。⑤保証人への情報提供義務が規定されます。⑥瑕疵担保責任が契約不適合責任に変わります。⑦賃貸借契約について、期間が 20 年から 50 年に変わります。(但し、借地借家法の適用が優先) ⑧敷金の定義、支払時期、充当、原状回復のルールについて明文化されます。

保証人の保護が手厚くなっており、金融業、不動産業、建設業等に携わる方々には影響があると思いますので、契約をする際は気をつけていただければと思います。

改正のすべてをお伝えすることはできませんが、機会がありましたらまたお知らせしたいと思います。

ゲスト・ビジター紹介

今回はいらっしゃいません。

会務報告

- 12月18日(火)は、クリスマス夜間家族例会です。時間は18時30分～、場所はサンロイヤルホテルです。例年通りオークションも開催いたします。理事の皆様は、18時～理事会も開催されますのでよろしく願いいたします。
- 1月10日(木)は12時30分～13時30分までサンロイヤルホテル太陽の間にて鹿児島市内10クラブ合同の新春合同例会が開催されます。
1月8日(火)の例会は、1月10日の新春合同例会へ振替となります。
- 12月3日(月)18時30分～エルセルモ鹿児島5階にて鹿児島西RCの新入会員のための勉強会が開催されます。内容はロータリー戦略計画です。登録費2,000円。参加される方は来週火曜日(11月27日までに)事務局までお知らせください。
- 3月15日(金)～17日(日)の台北訪問に参加される会員はパスポートの写しを事務局へお渡しいただきますお願いいたします。

出席報告

会員数	24名	前々回出席者	15名
出席免除	1名	メイクアップ	1名
出席会員	14名	出席訂正率	69.5%
出席率	60.8%		

スマイル報告 今回はございません。

本日計0円 累計216,000円

RA スマイル報告 今回はございません。

本日計0円 累計200,000円

本日のプログラム

ロータリー財団について 野井倉委員長



ロータリー財団 2017年度事業報告

1. 事業内容

ロータリー日本財団(以下「本財団」という。)は、世界理解、親善、平和の達成に資する公益事業を行うことを目的としております。本財団の主な事業は奨学金を付与すること、および本財団と目的を同じくする国際ロータリーのロータリー財団への支援を行うことです。

2. 奨学金事業

本財団は個人が海外留学するため、もしくは海外から日本へ留学するためにグローバル補助金奨学金を付与することとしています。グローバル補助金の重点分野の研究に従事することを目的として、この奨学金を利用することが可能になっています。

また、個人が海外留学するため、もしくは海外から日本へ留学するために、ロータリー平和フェローシップの付与も行うこととしています。本ロータリー平和フェローシップは、全世界7校の大学に設置された6つの*平和と紛争解決における国際問題研究のための「ロータリー平和センター」のいずれかで、修士課程または専門能力開発修了証プログラムに参加する資金を援助するものです。
*2大学が共同で1つのセンターを設置しているため、大学数とセンター数は一致しない。

3. 国際ロータリーのロータリー財団への支援事業

本財団の事業の一つとして、本財団と目的を同じくする国際ロータリーのロータリー財団への支援事業を行いました。寄附金は、国際ロータリーのロータリー財団の管理の下で、日本を含め全世界約35,500のロータリークラブを通じて公益事業に使われております。国際ロータリーのロータリー財団はアメリカに本部を置く非営利法人です。本財団には、平成29年7月から平成30年6月までの1年間で120,899件、総額2,025,600,018円の寄附が寄せられ、そのうち昨年度の未送金分と合わせて1,772,200,000円を国際

ロータリーのロータリー財団へ寄附しています。

ポールハリス年表

1868.4.19 父ジョージ、母コーネリアの第二子として、ウイコンシン州ラシーンで誕生

1871.7 破産によって一家離散。兄セシルと共にバーモント州ウォリングフォードの祖父母ハワード、パメラに預けられる

1871.9 小学校入学

ニューヨーク州ケンブリッジで両親に引き取られる

再度破産によって、ウォリングフォードの祖父母に預けられる。バーモント州フェアヘブンで両親に引き取られる。三度目の破産によって祖父母に預けられ、これ以降両親とは完全に別離、ラランド高校入学、ブラックリバー・アカデミー入学・同校退学処分、バーモント・アカデミー(陸軍士官学校)入学、同校を優秀な成績で卒業

1885 秋 バーモント大学入学

1987 春、暴力事件に関与し、首謀者として退学処分をうける

1887 秋 プリンストン大学入学

1888.3 祖父ハワードの死去によって、経済的理由で退学する、シェルドン大理石会社就職・給仕

1889 デモイン市セントジョン・スチブンスン・ワイズナンド法律事務所で司法研修

1889.9 アイオワ大学ロースクール入学

1890 祖母パメラ逝去

1891 春 同大学卒業、直ちに弁護士資格取得

1891 夏 五年間の愚行開始

クロニコル紙の記者・サンフランシスコ・果樹園労務者・バーカー溪谷・干し葡萄包装工場・フレズノ/L.A.ビジネス・カレッジ講師・ロスアンゼルス

1892.4 Old Fifteen St. 劇場舞台俳優・デンバー

ロッキー・マウンテン・ニュース紙記者・デンバー

カウ・ボーイ・プラットビル、デイリー・パブリカン紙記者
セント・ジェームス・ホテルの夜間フロント・ジャクソンビル
クラーク大理石会社・ジャクソンビル・南部各州

1893.3 大統領就任式見学・ワシントンスター紙記者

大理石会社セールスマン・ケンタッキー・テネシー・ジョージア・バージニア、バルチモア号の家畜係・フィラデルフィア・リパプール・バルチモア、農場の雑役・エリオット、とうもろこし缶詰工場・エリオット、ミシガン号の船員監督・ロンドン・ウェールズ

1893.9 シカゴ博覧会見物・シカゴ

1893.10 オレンジ畑作業員・ニュー・オーリンズ(ハリケーンに遭う)

1894 ~1896.2 クラーク大理石会社・ジャクソンビル・南部各州・バハマ諸島キューバ・イギリス各地・ベルギー・イタリア・フランス・スイス・オーストリア・ドイツ・オランダ担当。ニューヨーク支店長を最後に同社退社。五年間の愚行終了

1896.2.27 シカゴにて弁護士開業

1898 ハリス&ドッズ法律事務所設立

1899.9 ウォリングフォード訪問

1905.2.23 シカゴ・ロータリークラブ創立

1907.2 シカゴ・ロータリークラブ会長就任

1910.7.2 ジーン・トムソンと結婚

1910.8.15 全米ロータリークラブ連合会会長就任

1912.8.6 連合会会長辞任・終身名誉会長就任。

以後 1926 年まで、ロータリー活動の表舞台に登場せず。

1912 秋 シカゴ郊外モーガン・パークに新居新築、カムリー・バンクと名付けて来訪者を歓迎

1916 法律事務所をファースト・ナショナル銀行ビルに移転して事業拡大

1919 夏 母死亡

1925 春 ウォリングフォード訪問

1926.3.17 バミューダ・クラブ公式訪問。RI名誉会長としてロータリーの公式活動を再開

1926.12 父死亡

1927.4.28 ラシーン・クラブ公式訪問

1928 自伝 [The Founder of Rotary] 出版

1928.5 イギリス・フランス・スイス・オランダ・ドイツ公式訪問。ウォリングフォード・クラブ認証状伝達式出席

1929-1931 病気療養

1932 シカゴ法曹協会の代表としてイギリス訪問後、デンマーク・ノルウェー・スウェーデン・フィンランド・ラトビアのクラブを公式訪問

1933 バーモント大学より名誉法学博士授与

1934 イギリス(RIBI 問題協議)・南アフリカ公式訪問帰路、ケベック国際協議会、デトロイト

国際大会出席。[This Rotarian Age] 出版

1935 サンフランシスコ国際大会出席後、ハワイ、日本(横浜・東京・京都・大阪・神戸)、上海、香港、マニラ、メ

ナド、オーストラリア、ニュージーランド公式訪問
 1936 パナマ・コロンビア・エクアドル・ペルー・チリ・アルゼンチン・ブラジル訪問。帰路、バッファロー・クラブ式典出席
 1937 春 スイス・モントルー国際協議会、フランス・ニース国際大会出席。会議後、イギリス及び周辺の諸島訪問
 1939 シカゴ功労賞受賞
 1941.5 ラシーン・クラブ訪問
 1946 暮 病床の中で [My Road to Rotary] 完成
 1947.1.27 逝去。享年 78 歳
 1948 [My Road to Rotary] 出版

理事会報告 2018.11.27 開催分

出席者: 中馬、渡海谷、野井倉、上園、別府、山田、上原、宮崎。委任状有: 東 (敬称略)

1 プログラムについて

12/4 クラブ総会 会長エレクト承認

12/11 会長・幹事 半期を終えて

12/18 クリスマス家族夜間例会

18:30~サンロイヤルホテル

理事会 18 時~

12/25 休会

1/1 休会

1/8 →1/10(木)新春合同例会へ振替

1/15 会長・幹事 新年度挨拶

1/22 50 周年記念式典映像上映会

理事会 12 時~

・12 月 4 日、11 日のどちらかで厚地脳神経外科病院の医師の卓話予定(野井倉会員の方で調整)

→医師と日程折り合わず。

・12 月 4 日、11 日のどちらかで居川会員の新入会員卓話予定→12 月 11 日居川会員卓話予定。

・2019 年 1 月 22 日の 50 周年記念式典の上映会は、時間がかかる可能性があるため、例会を早めに始めるか、各報告を早めに行う。

2 クリスマスオークションの売り上げを 50 周年の費用に充てるのはどうか。→承認。

50 周年の費用は下半期の会費にも盛り込む予定。

3 居川会員をローターアクト委員会へ。

→承認(本人も了承済みとのこと)

4 今年度地区補助金事業について

・志學館大学の講堂を借りるなどして、卒業生から現状等について報告をしてもらうとの案・南日本新聞の「かお」に載った十原さんを講師として招き、講演会を開くとの案(上原実行委員長と会長で確認する)。

5 次年度地区補助金事業について

ジオパーク体験;船で錦江湾を周遊する。予算は約 35 万円の予定。

6 2 月 5 日(火)二火会は、「おごう」にてふぐ料理。

9,000 円(参加者負担 8,000 円)の件。

→承認(キャンセルは不可)

7、その他

① 事務局台北訪問参加のための費用について

今年度は 50 周年があること、事務局の萩原さんが RA 出身であることから、3 分の 1 は自己負担、残りはクラブが 3 分の 1、ローターアクト委員会の予算から 3 分の 1 を負担することで承認。

② 妙田さんの懇親会への協力費

新入会員懇親会の新入会員の会費

スマイルから支出したことについて承認。

★記帳メーキャップ受付(11:30~12:30)。			
12/11 会長・幹事半期を終えて 居川亮会員卓話	12/18 クリスマス夜間家族例会 18:30~サンロイヤルホテル	12/25 休会	
月/日	クラブ	例会場	プログラム
12/5 (水)	鹿児島南	サンロイヤル	★12/1 60 周年へ変更
	鹿児島西	山形	クラブフォーラム
	鹿児島西南	ゆうづき	年次総会
12/6 (木)	鹿児島東	サンデイズイン	★忘年家族会 18:30~
	鹿児島北	インプラホテル	年次総会
	鹿児島南 クラブ	鹿児島 東急 REI	クラブフォーラム
12/7 (金)	鹿児島	山形屋	ゲスト卓話
12/10 (月)	鹿児島中央	山形屋	年次総会
12/11 (火)	鹿児島城西	鹿児島 東急 REI	年次総会